

第 11 回議会報告会における各質問や意見に関する議会回答

去る 7 月 20 日に開催しました第 11 回安曇野市議会報告会において、参加した市民のみなさんからいただいた質問及び意見に関する議会としての回答をまとめました。

別途掲載している「議会報告会実施報告書」は、報告会当日の議員の発言を訂正することなくまとめたものですが、本回答はその後、各委員会でも検討を重ね、議会としての現時点での最終回答としたものです。

市民のみなさんからいただいたご質問、ご意見は、今後の議会活動及びそれぞれの議員活動の参考にさせていただきます。

【質問概要 1】

令和 5 年に、区への行政の関わり方についての政策提言に至らなかった理由は。区長会と話ができなかったからという理由で中止では、市民には分からない。次年度継続しなかった理由は。行政と区長会と合意できたから提言をやらなかったということは、委員会として無責任だ。

【回答】

委員会の進行が進展しない中で区長会に会議の申し出をしたが、区長会との話し合いができず、十分な状況把握ができず政策提言に至らなかった。同じ課題は区長会のほうから進めてもらえた経緯がある。委員会は令和 6 年は移住定住促進というテーマに切り替えて進めている。将来、令和 5 年の政策提言テーマを再度取り上げることはある。今後は政策提言とは違った形でも扱っていく。

【質問概要 2】

女性差別撤廃条約選択議定書の陳情で反対 1 名とあったが、内容の説明を。

【回答】

反対意見として、男性と女性は身体的特徴が異なる。身体的に男性のほうが強くできている。女性が子を産み育て、男性がそれを守る役割分担が生物学的な基本原理ではないかと主張した。賛成意見は、現代のジェンダー平等社会に合わせていくことが必要だというものである。

【質問概要 3】

移住定住推進課と研究を重ね提言をまとめるとあり、中央の状況、先進地の視察を行ない提言をまとめるともある。以前この報告会で、移住定住促進において近隣市町村で農地付き空き家の紹介が行なわれているが、取り上げないかと提案したが、どのようになっているか。

【回答】

農地付き空き家に関しては、周知のとおり規制が撤廃され、農地を持っていない人たちも簡単に買えるようになった。移住定住促進には住居の確保が大事だ。空き家の掘り起こし、そして今の農地付き空き家の利活用ができるような政策の提言をしたい。

【質問概要 4】

農地付き空き家が今は買えるとのことであるが、面積要件で上限面積は。近隣での話では、数畝程度の農地付き空き家であり、2 反歩、3 反歩となれば農家としての要件が必要で、移住定住促進の場合は、農地付き空き家の農地取得に上限があるのでは。

【回答】

購入要件として農地を持っていないから外されたというのは外されたから、基本的には購入可能ではある。上限はなく、下限が外された。農業をすることが大前提で、農地が使えるということになる。

【質問概要 5】

大糸線を今後どう考えていくのか。安曇野は駅も多くて、影響力が大きい。信濃大町、白馬という観光地もあり、鉄道で来る人もいる。今度免許返納で鉄道でしか来られない人も出てくる。利用促進もどんどんやらなければいけないし、観光誘致もしなければいけないけれども、鉄道がないところは大体衰退する。そこはどう考えているのか。

【回答】

大糸線は、安曇野市民の大きな足になっている。駅が今無人化してきていて、無人化を何とか防いできている。JRの都合があり、JRをお願いして変えていくことはなかなか難しいというのが、大糸線沿線の自治体の考えだ。今、北の方で大分苦戦しているので、一緒に支援していきたいと行政は動いている。議会もそれを応援していきたい。

【質問概要 6】

子どもの権利条例制定に挑戦するとはどういうことか。また条例制定はいつからで現在いくつの自治体が制定しているのか。その中で安曇野市議会が制定していくことが必要なのか。むしろ、よく練ったものをたたき台として、政策提言していくのが筋ではないか。

【回答】

政策条例の制定を視野に入れ、これまで議会がやったことのないことをやるという意味で挑戦という言葉を使った。条例制定をしている全国自治体数は2024年5月時点で69自治体ある。全国で一番早くつくったのは2001年施行の川崎市である。子どもの権利条約や子ども基本法の趣旨を具体的なこども施策を担う基礎自治体である安曇野市でどのように取り組むのかを考え、その根拠となる条例制定を目指すことは必要だ。議会で発議するのか、それとも行政への政策提言とするのかについては、今後も委員会の中で議論していく。

【質問概要 7】

独立採算をやっている日赤への補助額は少ない方がいい。こういった検討がされたか。

【回答】

委員会や議会の中でも議論をした。一時的な支援をするだけでなく抜本的な対策を考えるべきではないかという意見もあった。核心となる運営についての議論は日赤の協議会の中でやり、そこに市長と保健医療部長も参加している。市からの補助は国の交付金と一部市の一般財源も入れている。

【質問概要 8】

子どもの権利条約が批准されていても、子どもの権利がいまだに守られていない現実から、議会任期の終わりまでに出すということではなく、5か年計画など期限を考えてやってもらいたい。

【回答】

条例をつくって終わりではなくて、それがスタートと考えている。理念をうたう条例なのかある

いは具体的政策につながる条例なのかはこれから議論をしていく。また制定の過程においても子どもの権利の理念が市に広がっていくように努めたい。議員は任期4年で入れ替わるため、議会として継続的な計画の策定を行政に要望していく。

【質問概要 9】

子どもの権利条例は早くやることだ。安曇野は子育てするのにいいところだからと移住してくるきっかけになる。まだ日本中でやっているところが少ないなら、早々と決めてお待ちしていますというスタンスでやってほしい。

【回答】

市政と向き合う中で、子どもの権利条例を早く作る必要があると考え、議会主導で条例制定の動きを進めている。

【質問概要 10】

現在建設中の三郷東部認定こども園周辺は、非常に交通量が多い。信号機をつける予定があるか。県道で難しいと思うが、信号機を是非つけてもらいたい。

【回答】

今のところ該当交差点に信号機を設置するという説明はない。安全確保に努めるよう行政に要望する。

【質問概要 11】

給食費無料化は東京では当たり前だ。長野県では佐久地方は給食費無料化を小中で実現している。安曇野市は物価高騰分だけを保障するという。これで安曇野市は生き残っていくことができるのか。

【回答】

町村では無償化を実施しているところもあるが、市では大きな財源が必要で、現状は難しいとしている。19市では無償化に踏み切っているところはない。

【質問概要 12】

独り暮らしの高齢者が増えている。市でも月に何回か見回りに行くとかいうのはあるが、月に1回や2回では、万が一のときには間に合わない。独居老人の安全性を何か考えてほしい。

【回答】

現状は民生児童委員の方たちが訪問をしてくれている。独居老人の安全性の確保に関して市では、緊急通報サービスとして自宅に設置した緊急ボタンを押すと受信センターから状況確認の電話が入るサービスや、住宅のトイレ等にセンサーを設置して出入りを受信センターに通信し、24時間作動しない場合受診センターから電話するサービスがある。2023年の議会の政策提言のテーマでもあったが、引き続き議員及び議会の中でも研究していく。

【質問概要 13】

ニホンザルの追い払い隊のこの金額は無駄だ。こういう予算ではなくて、国に対してどういうふうに駆除するかというのを皆さんで提案したほうがよろしいと思う。

【回答】

里山と鳥獣が住むエリアと分けようと（里に近づけないための取り組み）努力をしている。私たちもサルを追い払うだけでは効果がないだろう、そういう声も委員会では出ていたが、ニホンザル追い払い隊（国の交付税措置）の活動からニホンザルの群れの行動パターンが変わったと、報告を受けている。若干効果はあると思っている。

【質問概要 1 4】

能登半島地震では、老朽化してもまだ持つような橋が落ちてしまったり、道路が陥没し、今も復旧がかなわない状況だ。こうした地震が来ることを想定して、危険個所を調べるということを行政と議会とで話し合いが行われているのか。

【回答】

行政と委員会はしっかりやっている。安曇野市橋梁長寿命化修繕計画（令和 6 年・5 年毎見直し）に沿って限られた財源の中で効率的に、市内 756 橋を行っている。水上ドローンで橋の損傷はどうか、チェック、点検（実証実験）をやっている。

【質問概要 1 5】

所管は、商工観光スポーツ部、都市建設、土地利用、上下水道などに関する事柄を扱うとあえて書いてある。農林部以外のことが全く報告がなかった。なぜこのような形で偏ってしまっているのか。9 割がた報告されていない。能登半島であれだけの水道が敷いているにもかかわらず、全然ぼろぼろでいまだに使えない。安曇野市は大丈夫なのか。明科も水道の漏水があって、それに対してどのように対応されているのか。対策されているのか。

【回答】

①本来私たちは都市建設部、商工観光スポーツ部、上下水道部全部を報告すべきところだ。限られた時間の中で所管部すべてを説明するとなると薄いものになる、「農は国の基」、農業の皆さんが長年つくり上げた経過を守るためにも、（農業問題にさせていただく声が多かった）今回はこれにポイントを置いてやったものだ。②第 2 次安曇野市水道ビジョン（令和 5 年）に沿い、計画的に耐震水道管へ布設替えを実施している。③漏水の関係は、明科地域（令和 4 年・令和 5 年）から漏水調査を進めている。

【質問概要 1 6】

議員がやりたいことを全うするのは当たり前の話で、マナーとか道徳に重点を置くのではなくハラスメントという言葉で片付けるのはおかしい。

【回答】

ハラスメントによって自由闊達な議論が妨げられる事態は阻止しなければならない。

【質問概要 1 7】

ハラスメント防止対策を求めた陳情を一昨年の 12 月に出したが、遅々として進んでいない。

【回答】

迅速に条例化を進めたいという思いで、現在条例の骨子案を持ち寄り議論している。

【質問概要 18】

本会議等で質問・質疑があり、行政側から「検討する」という答弁がなされた後、実際にどのように検討されたか議員には報告はあるのか。次の本会議前に検討結果が議会に報告されれば、市民も知ることができる。

【回答】

一般質問で要望や提案をするが、行政側の検討状況は各議員が継続して確認し、再び同様の要望や提案を出すこともある。一定例会で出される要望事項が多岐にわたること、また社会情勢等により行政による検討状況は変動するものであると理解しているので、一律に検討結果報告を求めることはない。

【質問概要 19】

議会モニター制度はどうなっているか。去年は、慎重に考えなければいけないという答弁だった。

【回答】

他の自治体を研究した中では、市議会モニター制度を有効に運用しているところはなく、本市議会においても導入は時期尚早であると判断している。

【質問概要 20】

最近常任委員会ではネット配信されたが、特別委員会の配信はされていない。ネット配信は考えているか。前向きに進めて欲しい。

【回答】

議会運営委員会、議会改革推進委員会、議会広報特別委員会の中継や配信については、ライブ配信の必要性も含めて検討していく。

【質問概要 21】

議会報告会に今回から手話通訳がついて大変ありがたい。しかし、文字情報を必要とする聴覚障がい者もいるため、要約筆記もつけてもらいたい。また、議会の本会議のインターネット配信にも手話通訳と文字情報を用意してもらいたい。議会の傍聴についても、手話通訳を配置してもらえれば気軽に傍聴ができて良い。

【回答】

今回初めて手話通訳をお願いし、手話通訳や文字情報の必要性を痛感した。それぞれの必要性を含めて、検討していく。

【質問概要 22】

議会だよりについて一般の市民にアンケート調査をやってみてはどうか。そういう時期ではないかと提案した。検討の進捗状況はどうか。

【回答】

議会だよりを実際に読んでいるかどうかについて、前回調査の平成 30 年度(2018)から何年も経っているため、調査は必要だと思うので検討したい。

【質問概要 2 3】

市議会のホームページが非常に固くて、取りつきにくいので、優しい感じにできればいいと思った。議会広報特別委員会がやっているのなら、お願いしようと思った。

【回答】

現在、市議会のホームページは議会事務局で管理しているが、ご意見として頂き、今後議会として検討していきたい。

【質問概要 2 4】

安曇野市議会報発行規程があり、市議会だより編集方針は承知しているが、目的がよく見えない。令和 5 年 2 月に松本へオンライン視察した際に、編集方針についても話し合われたようなことが書かれているので、そのときの状況を教えてもらいたい。

【回答】

編集方針の目的は、市民に議会の活動をより身近に感じてもらうこと。松本市では、専任の広報担当職員が記事のレイアウトや体裁を担当し、議員は内容に集中できるが、安曇野市議会では専任の職員がいないため、編集作業に多くの時間がかかっている。松本市との違いを踏まえ、安曇野市議会の広報活動をどう改善するかが今後の課題。

【質問概要 2 5】

委員会人事において、会派に属さず無所属でいると議員平等ではないという前提で話しているが、最初から分かっていたことではないのか。被害者意識のように話を進めるのはおかしい。

【回答】

議会基本条例では「会派を結成することができる」と規定しているが、それは会派を組むこともできるし、組まないこともできるということで自由に選択できるものだ。これは会派を否定するものでもないし、無所属を不平等に扱うものでもない。ただ今の先例では、会派に属さなければ入れない委員会や一部事務組合等があること、また会派に属さないと入れる人数に制限が掛かる委員会があるなど、それによって会派に所属するか否かの自由な選択ができない状況にある。見直すべき前提条件があるならば、これを解消しなくてはいけないと考え、先例見直しの議論を進めている。

【質問概要 2 6】

議会報告会の出席者数が少なく不満である。既に公開されていることを話すだけでは意味がない。賛否の分かれたものを両方の立場から討論するような、または一人ひとりが選挙で選ばれた議員個人としての説明責任を果たすべきで、それを考慮した報告会運営を要求する。次回から 200 人での開催、エリア別の開催を検討してほしい。

【回答】

議会報告会は機関としての市議会の報告であり、個人の意見を言い合う場ではないというのが議会内の今のコンセンサスだ。参加人数については各議員がつながる市民に対し参加を呼び掛けるようお願いしている。ただ議員の行動については各々に任されており、この人数を議員一人ひとりがどう受け止めるかだと思う。今年の報告会の内容については委員会で検討した結果、例年どおりということになった。来年はエリア開催や回数増加など議会報告会のあり方について議会改革推進委員会で再度検討する。

【質問概要 27】

先例の見直しになぜ時間を要するのか。

【回答】

先例の見直しについて会派内でまとめた意見を委員会で議論してきたが、無所属の議員1～2名が議運に参加できるか否かで意見が分かれている。ある会派所属の議員は「3人以上の議員の意見を取りまとめて議運に届けており、無所属で1議員の意見に過ぎないものとは違う。」と会派優先の考えを主張する。一方で、「議員平等の原則から無所属1人でも議運に参加を排除すべきではない。」という主張もある。各議員の平等観が違い見直し案がまとまらない中で、正副委員長案の提示や正副議長からの折衷案も示され、会派内での検討や委員会での議論で時間を要している。報告会での意見をいただいた中で、真の平等について議論を重ねることであると思う。

【質問概要 28】

議員平等の原則などと大上段に構えすぎる。国会においても党派間で質問時間の不平等が存在する。それを定める基準が時代に合うかどうか、また安曇野市議会において合理性があるか、改善していくかという問題であり、平等か不平等とかで考えると結局解決しない。

【回答】

ご意見として承り、今後の先例見直しの議論につなげていく。

【質問概要 29】

市長と市議会の関係について、市長が出すことを全部いいですよとやっているのか、それとも意見がきちんと対立、違うといった関係性はどうか。

【回答】

太田市長との関係は、是々非々、その物事によりけりだ。予算案が幾つか出ても、反対の方はいる。予算の中で1つの項目に反対で、全体を反対するのではないが、反対せざるを得ないという議員はいる。ただ、賛成多数で大概の部分が可決されている。そういう議員もいて、議会としては対峙している。

【質問概要 30】

市長が答弁を一回も顔を上げずに終えて、自分の席に帰る。少しは頭を上げて周りの様子を見て、最後に市長の立場のコメントを少しでも答えればいいが、今までああいう市長はいなかった。平林市長は知らないが、宮澤市長は、頭を下げっ放しではなかった。

それと、一般質問は年に4回行うと思うが、毎回一般質問に問題を提起するのが議員だと思う。問題はないという議員は不思議ではない。4回一般質問できない人には、ペナルティーを与えてやってもよい。それでもできなければ、本人に議員辞職をしてもらおう。こういう厳しい条例を検討してほしい。副議長に個人的に、意見をいただきたい。

【回答】

(小林副議長：安曇野市議会として、市長の本会議場での振る舞いに対してどう受け止めるかということなので、議長に答えてもらう。個人的な感想を述べるわけにはいかない。)

市長の答弁の態度については、市長の考え、方針、スタイルがあると思う。答弁書の原稿を全部読む方と、読まない方がいるが、今の議会では、原稿をまず読むタイプの方がほとんどだと思う。

問題はその内容だ。きちんと答えているかどうか議員が判断し、答えていなければ、再質問し、答えていれば、次に入っていく流れだと思う。

4回の一般質問を全うすべきではないかというお声も度々聞くが、これもそれぞれの議員のスタイル、考え方、市会議員としてどう政治に向かい合うか、どういう手法で市会議員の仕事をするかという部分だと思う。一般質問でされる議員もいれば、地域の仕事でそこに力を発揮する議員もいるし、また委員会等で必死に発言されることもあるので、ペナルティーという話まではいかない。それぞれの議員の才だと承知してもらいたい。

【質問概要 3 1】

来年は、市制 20 年、市政運営の低下は目に余る。私は、アンケートに、議会に期待するのは行政のチェックとしている。チェックが甘い。議員は市の職員と話したことがどれだけあるか。私は、疑問に思ったことは担当課に聞いている。

議会が行政と敵対するというわけではない。連携して、よりよい市政になってほしいと期待しているので、それに応えてもらいたい。

【回答】

一番問題は、市政の議会のチェックが甘いということに尽きると思う。決して、私ども、そういう気持ちはない。ただ、議会は市政の提案や方向性について、どの程度チェックして言えるのかということは、なかなかその場では難しい。言えるのは一般質問とか、議会、議場の場でやるということが原点だと思う。

議員が市政に対していろいろと注文をつけたり、おかしいと言ったりすることは個人的に多少のことはあっても、議員、議会としてやるというのは間違い。やはり、議場、議会、本会議のときに、きちんと一般質問なりの場でただすというのが、筋だと思う。私どもも肝に銘じて、きちんと今後努力していきたい。

【質問概要 3 2】

大人が志をなくしたら、もう何も生まれていかないし、子供もそこでストップしてしまう。若者は、もう結婚しないものなのか、3割自治を4割、5割、6割にするには、どういうまちづくりをすればいいかという、一番基本的な話はされないまま、コスト、金を使うところに目がいつている。これから 5,000 町歩ある田んぼをどう事業化するかといった課題はすごくある。優先順位をもう一回チェックして、それに対して知恵をつけていくことをしていかないと、基本的にいつもルーチンワークで終わってしまう。ぜひ頭を使って、ゼロベースでできる事業で、予算がつかなければなくて、もう自分たちのアイデアだけで、どうやって仕組みをつくっていくかを真剣に考えてもらいたい。林業もそうだ。

ビジョン、このまちは何をもって食っていくかという一番の基本的なことを忘れて、何か 500 億円の金をただどうやって、やっていくか。それをもう少し上げていく予算の計画を立てられるようなまちづくりを、議員は考えてもらいたい。

【回答】

一時3割自治といったが、それも難しい時代になった。いかに自主財源を確保していくかは、全ての自治体にとって大きな課題だ。

今、5,000 町歩まではいかないが、田んぼをどう使うか。開発のほうへ向かって自主財源を確保

すべきだという話だと思うが、一方では、安曇野の田園風景のベースをきちんと維持し、守っていく中で暮らしや経済を確保していくほうがいいという考えがある。

これについては、議員も考え方は違う。違う意見を市民に投げかけながら、一般質問、議会の場で話す。3つの常任委員会で政策提言をする。十分ではないが、やっている。

議員、議会は、提言をしたり、チェックをしたり、質問の中で提言をしている。歯がゆい面はあるかもしれないが、私どもは、いろいろな機会を使ってきちんとお伝えし、これからもしていきたい。

【質問概要 3 3】

議員報酬が上がった。中でも小林議員、増田議員、橋本議員の考え方の方向で考えてみてもいい。審議会で決まった、同程度の市と並ぶのは悪くない、単純にそこへいくのは、思慮が浅い。議員は頑張ろうという気持ちがあれば、エールを送る。

【回答】

議員報酬の増額については、3月定例会の最終日に採決し、賛成多数だった。先ほどの3名の議員は、それぞれの考え方があって反対した。反対が5名、賛成が6名討論した。6名の議員は、答申があったからそのままでいいというような討論ではない。基本的に今の世相、若い人たちの考え方をきちんと討論しながら賛成した。私が冒頭説明したように、いろんな皆さん方に御意見をお聞きするとか、いろんな作業をして、意見交換をかなりした中で、最終的な結論を出したということは、ぜひ理解してもらいたい。

<議会報告会での「議員報酬の増額」に関する付記（議長あいさつ）>

安曇野市の議員報酬は、平成17年の合併時に定められた額から、18年に渡り一度の改定もされずにきたが、昨年8月、太田市政は市の「特別職報酬等審議会」を招集し、審議会に対し、市議会議員や市長、副市長、教育長の市の特別職の報酬額について検討し、答申するよう求めた。審議会は慎重な審査、検討を行い、昨年11月末に、人口や財政規模などが近い飯田市や佐久市との比較にポイントを置き、報酬額の増額を盛り込んだ答申を太田市長に行った。

市はこの答申に従い、今年の3月定例市議会に議員報酬、理事者給与を増額する議案を提案し、議会は、この議案を賛成多数で可決し、4月1日から支給される報酬が増額となった。

手続き的な経緯はこのようなものではあるが、市議会としては、自分たちの報酬に関わることであり、市民の負担の増加にも関わることなので、市が報酬審議会を招集し、諮問を行ったことを承知した段階で、自分たちの報酬の実態やあるべき姿、また市民の賃金や生活の実態などについて、全員協議会等の場で学習し、意見交換を重ねた。

また、1月13日には、市議会として、市民に広く呼びかけ、率直に意見を聞く機会を設けたが、この会での市民からの意見は、賛成、反対様々であった。さらに、この時期には、議員それぞれが、機会をみて個人的に市民の意見を聴取する努力も重ねた。ただ、この間、議会としての、意向の集約といったものはしていない。

3月市議会最終日、報酬増額の議案が審議されたが、この時の討論では、6名の議員が賛成の討論を行い、また5名の議員が反対討論を行っている。その上での起立採決では、12名の議員が賛成、7名の議員が反対し、結果、賛成多数で報酬増額議案が原案のとおり採択された。